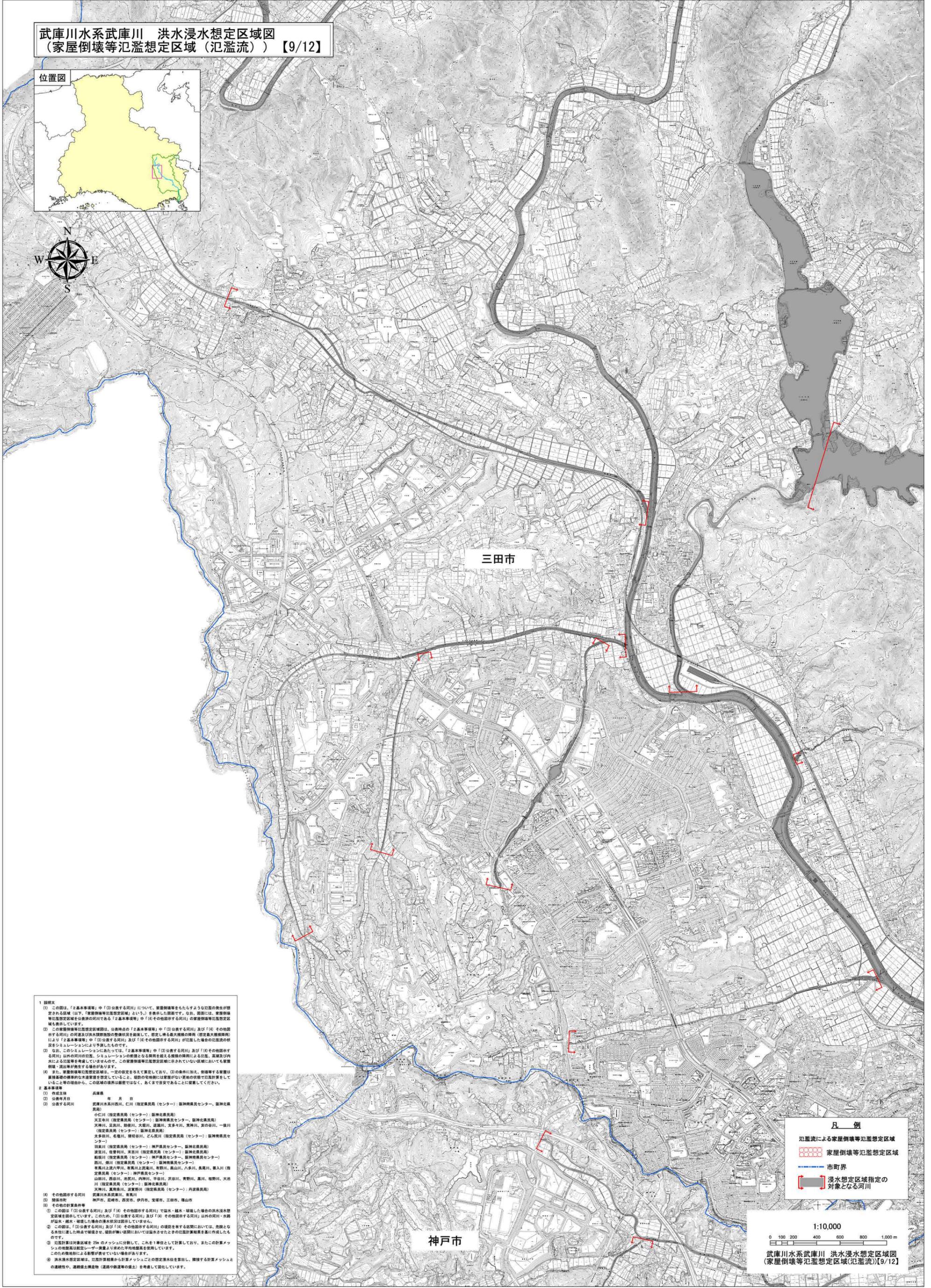


武庫川水系武庫川 洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))【9/12】



三田市

神戸市

- 1 説明文
- この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらしうな氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という)を示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他公表する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
  - この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公算時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河床及び洪水浸透状態の調査結果を基に、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより算出したものです。
  - なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前線となる降雨を越える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・氾濫等が発生する場合があります。
  - また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を考慮して算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は算定基礎の標準的な水浸状態を想定していること、堤防の堤体側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の堤防は崩壊せず、あくまで仮定であることに留意してください。
- 2 基本事項
- 作成主体 兵庫県
  - 公表年月日 令和5年 9月 12日
  - 公表する河川 武庫川水系武庫川、仁川(指定県民局(センター)、阪神南長センター、阪神北長センター)
- 3 公表する河川
- 小仁川(指定県民局(センター)、阪神北長局)  
 天神川、足利川、駒形川、大瀬川、遠瀬川、支多々川、美神川、美の谷川、一後川(指定県民局(センター)、阪神北長局)  
 太田川、名瀬川、藤切川、とん沢川(指定県民局(センター)、阪神南長センター)
- 阪東川(指定県民局(センター)、神戸長センター、阪神北長局)  
 阪東川、池野川、東谷川(指定県民局(センター)、阪神北長局)  
 新田川(指定県民局(センター)、神戸南長センター、阪神南長センター)  
 西川、長川(指定県民局(センター)、阪神南長センター)  
 有馬川上流六甲川、有馬川上流海川、有野川、長山川、八多川、長瀬川、新入川(指定県民局(センター)、神戸南長センター)  
 山田川、長谷川、池田川、内神川、中谷川、沢谷川、青野川、高川、柳野川、大池川(指定県民局(センター)、阪神北長局)  
 天神川、真野川、渡野川(指定県民局(センター)、丹波県民局)
- (4) その他公表する河川  
 武庫川水系武庫川、有馬川  
 神戸市、北長局、美神川、伊丹市、宝塚市、三田市、灘山市
- 4 その他公表する河川  
 関係市町 神戸市、北長局、美神川、伊丹市、宝塚市、三田市、灘山市
- 5 その他の計算条件等
- この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」で洪水・浸水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を算出しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川・水路が洪水・浸水・破壊した場合の浸水状況は表示していません。
  - この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の堤防を有する区間においては、危険となるおそれのない河川で堤防が壊れ、堤防が壊れた区間においては洪水をきたさたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
  - 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの精度は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が大きい場合があります。
  - 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続浸水区域(連続浸水の浸水)を考慮して図面化しています。

凡 例

- 氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 市町界
- 浸水想定区域指定の対象となる河川

1:10,000

0 100 200 400 600 800 1,000 m

武庫川水系武庫川 洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))【9/12】

この地図は、神戸市長の承認を得て、神戸市地形図DMデータ(1/2500)を複製使用したものである。(承認番号 神住計第1166号)  
 この地図は、三田市長の承認を得て、三田市地形図(数値地形図レベル2500)を複製使用したものである。(承認番号 三都計第321号の2)

位置図



三田市

凡例

- 氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 市町界
- 浸水想定区域指定の対象となる河川

1 説明文

(1) この図は、「基本事項等」中「(3) 公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という）を公表する図である。図中には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川中「(4) 公表する河川」及び「(5) 公表する河川」が記載された場合の氾濫流の状況を示している。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時の「基本事項等」中「(3) 公表する河川」及び「(4) 公表する河川」の並びに洪水想定区域の算定方法を定めて、想定した最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「基本事項等」中「(3) 公表する河川」及び「(5) 公表する河川」が記載された場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものである。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「基本事項等」中「(3) 公表する河川」及び「(4) 公表する河川」以外の河川の氾濫、ならびにシミュレーションの前提となる降雨の時期による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の想定をもとに算定しており、(3)の条件に加え、想定する降雨は、重積基礎の標準的な構造を想定していること、堤防の宅地側には想定より更に地盤の状態を想定していること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 年 月 日

(3) 公表する河川

武庫川水系武庫川、仁川（指定河川（センター）：姫神南長センター、姫神北長長）、小仁川（指定河川（センター）：姫神北長長）、天王寺川（指定河川（センター）：姫神南長センター、姫神北長長）、安河川、足尾川、助川、文蔵川、足尾川、安多川、安河川、安河川、一里川（指定河川（センター）：姫神南長長）、太田川、名取川、猪野川、どん尻川（指定河川（センター）：姫神南長センター）、野田川（指定河川（センター）：神戶長センター、姫神北長長）、渡瀬川、佐野川、美吉川（指定河川（センター）：姫神北長長）、船橋川（指定河川（センター）：神戶長センター、姫神南長センター）、西川（指定河川（センター）：姫神南長センター）、東川（指定河川（センター）：姫神南長センター）、東川（指定河川（センター）：姫神南長センター）、山田川、西谷川、池尻川、内神川、平谷川、沢谷川、青野川、黒川、柳野川、大池川（指定河川（センター）：姫神北長長）、安河川、真美川、渡野川（指定河川（センター）：丹波長長）

(4) その他指定する河川 武庫川水系武庫川、有馬川

(5) 指定河川 神戸市、姫神市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、橋本市

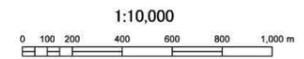
(6) その他対象条件等

① この図は「(3) 公表する河川」及び「(4) 公表する河川」で洪水・越水・越水した場合は洪水浸水想定区域を算定しています。このため、「(3) 公表する河川」及び「(4) 公表する河川」以外の河川・水路が洪水・越水・越水した場合の洪水浸水想定区域は示していません。

② この図は、「(3) 公表する河川」及び「(4) 公表する河川」の堤防有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては洪水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を 25m のメッシュに分割して、これを 1 単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。

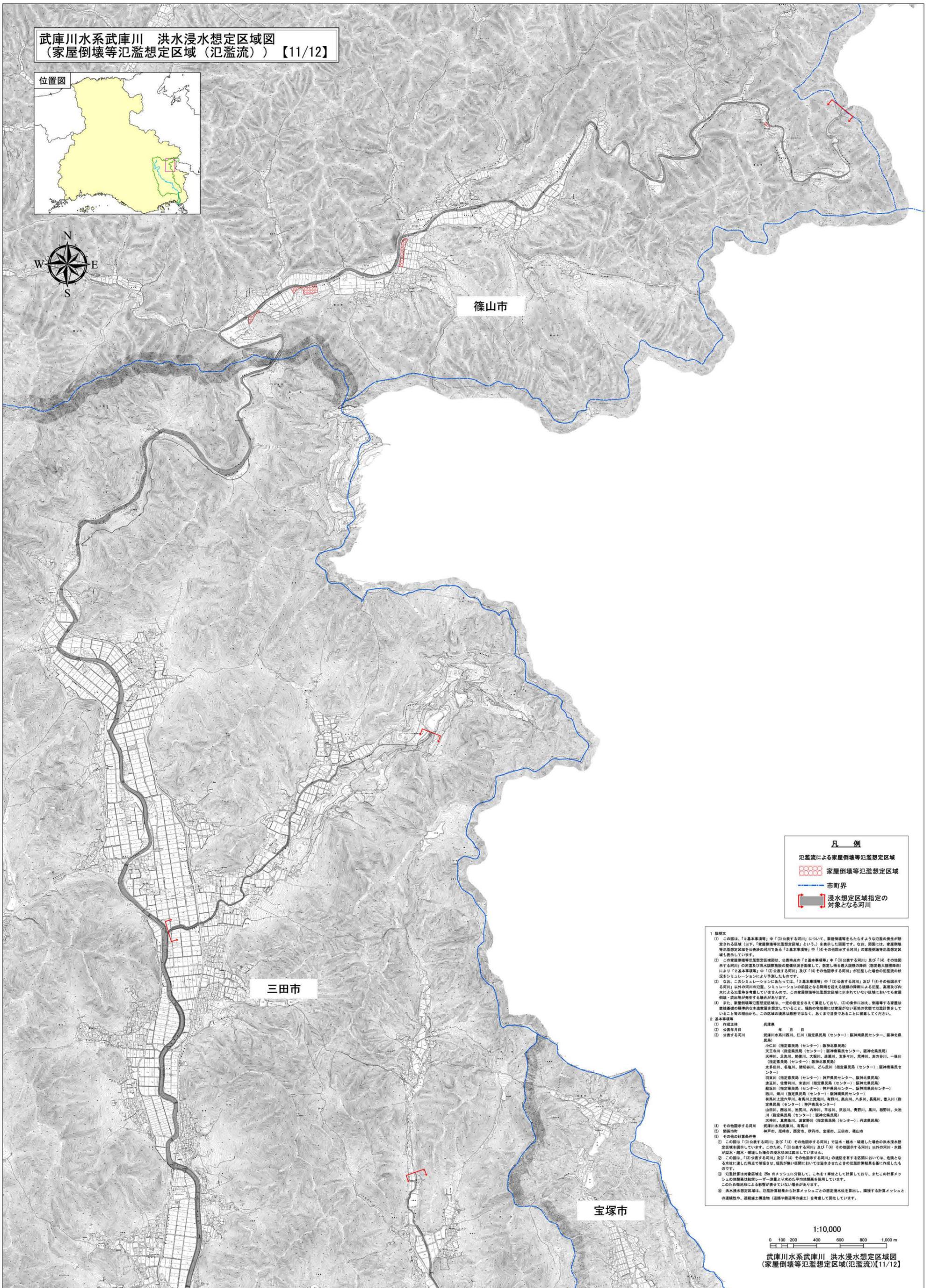
④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定洪水高を算出し、漏れず計算メッシュとの連続性や、連続した建築物（道路や鉄道等の国土）を考慮して図示しています。



武庫川水系武庫川 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））【10/12】

この地図は、三田市長の承認を得て、三田市地形図（数値地形図レベル2500）複製使用したものである。（承認番号 三都計第321号の2）

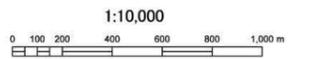
武庫川水系武庫川 洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))【11/12】



**凡例**

- 氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 市町界
- 浸水想定区域指定の対象となる河川

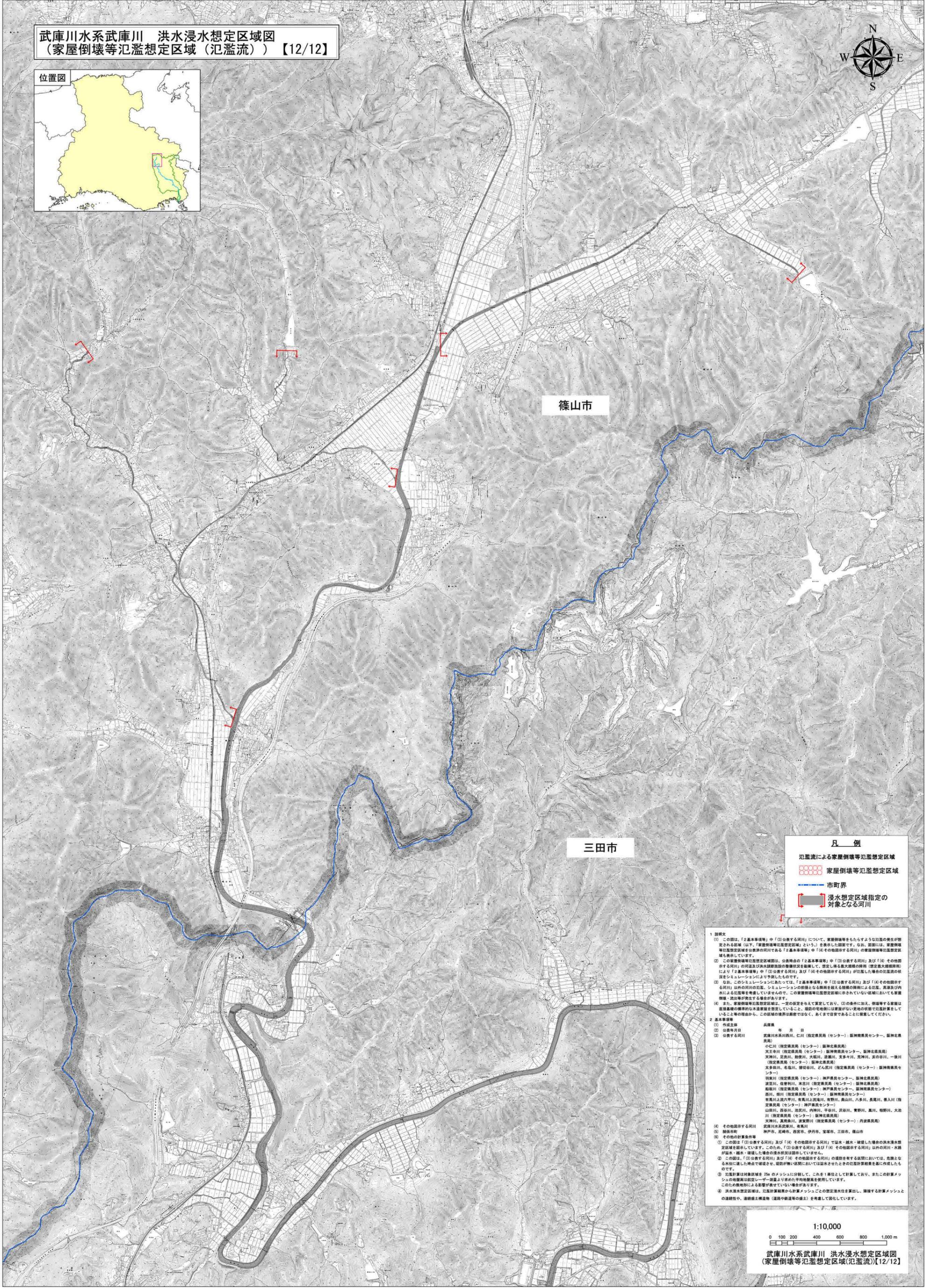
- 1 説明文
- この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という)を算出した区域です。なお、図中には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済みの河川である「2基本事項等」中「(4)その他公表する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
  - この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表済みの「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河川及び河川敷の氾濫想定区域を算出するに当たって、一定の仮定をおいて算出しています。算出するに当たっては、(3)の河川及び(4)の河川敷の氾濫想定区域をシミュレーションにより算出したものです。
  - なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川敷の氾濫想定区域、シミュレーションの前提となる降雨の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・浸水等が発生する場合があります。
  - また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定をおいて算出していること、種別の宅地には家屋がない状態での計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
- 2 基本事項等
- 作成主体 兵庫県
  - 公表年月日 年 月 日
  - 公表する河川 武庫川水系(河川、仁川(指定河川(センター)：阪神南農センター、阪神北農センター) 小仁川(指定河川(センター)：阪神南農センター) 天王寺川(指定河川(センター)：阪神南農センター、阪神北農センター) 天神川、定規川、駒掛川、大瀬川、近瀬川、安多川、荒瀬川、美の河川、一瀬川(指定河川(センター)：阪神南農センター) 太田川、名瀬川、駒掛川、どん原川(指定河川(センター)：阪神南農センター) 羽黒川(指定河川(センター)：神戸農林センター、阪神北農センター) 津田川、佐賀川、東吉川(指定河川(センター)：阪神南農センター) 船瀬川(指定河川(センター)：神戸農林センター、阪神南農センター) 河川、堀川(指定河川(センター)：阪神南農センター) 有馬川(指定河川(センター)：阪神北農センター) 山田川、西谷川、池尻川、内神川、平谷川、沢谷川、青野川、黒川、細野川、大池川(指定河川(センター)：阪神北農センター) 天神川、真瀬川、渡野川(指定河川(センター)：内農農センター)
  - その他公表する河川 武庫川水系(河川、有馬川)
  - 関係市町 神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、篠山市
  - その他公表する河川
- この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」で洪水・浸水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を算出しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川・水路が洪水・浸水・破壊した場合の浸水想定区域は表示していません。
  - この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河川敷を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い状態においては浸水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
  - 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。
  - 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水高を算出し、関係する計算メッシュとの連続性や、連続した浸水(道路や鉄道等の舗装)を考慮して図示しています。



武庫川水系武庫川 洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))【11/12】

この地図は、宝塚市長の承認を得て、宝塚都市計画基本図DMデータ(1/2500)を複製使用したものである。(承認番号 宝都計第125号)  
この地図は、三田市長の承認を得て、三田市地形図(数値地形図レベル2500)を複製使用したものである。(承認番号 三都計第321号の2)  
この地図は、篠山市長の承認を得て、篠山市基礎地図(DM)を複製使用したものである。(承認番号 篠地計第274号)

武庫川水系武庫川 洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))【12/12】



篠山市

三田市

**凡例**

氾濫による家屋倒壊等氾濫想定区域

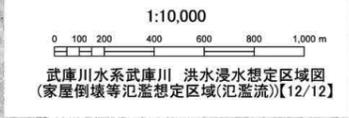
家屋倒壊等氾濫想定区域

市町界

浸水想定区域指定の対象となる河川

- 1 図説文
- この図は、「2基本事項等」中「(3)公費する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生を想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という)を表示した図面である。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公費する河川である「2基本事項等」中「(4)その他公費する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域は表示していない。
  - この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公費する「2基本事項等」中「(3)公費する河川」及び「(4)その他公費する河川」の河川及び洪水氾濫想定区域の整備状況を勘案して、想定される最大規模の降雨(想定最大規模降雨)により「2基本事項等」中「(3)公費する河川」及び「(4)その他公費する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより算出したものである。
  - なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公費する河川」及び「(4)その他公費する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していないため、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊、流出等が発生する場合があります。
  - また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定をふたえて算定しており、(3)の条件に加え、例え等する家屋は、図面記載の標準的な木造家屋を想定していること、建築物の地盤には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この図面の情報は正確ではなく、あくまで目安であることを留意していただきたい。
- 2 基本事項等
- 作成主体 兵庫県
  - 公表年月日 年 月 日
  - 公費する河川
 

|   |
|---|
| 武庫川水系武庫川、七川(指定議員局(センター): 阪神南議員センター、阪神北議員局)                  |
| 小七川(指定議員局(センター): 阪神北議員局)                                    |
| 実生寺川(指定議員局(センター): 阪神南議員センター、阪神北議員局)                         |
| 天神川、足洗川、動機川、大畑川、渡瀬川、芝多川、貴神川、宮の谷川、一徳川(指定議員局(センター): 阪神北議員局)   |
| 本宿川、老徳川、徳切谷川、どん原川(指定議員局(センター): 阪神南議員センター)                   |
| 羽黒川(指定議員局(センター): 神戸議員センター、阪神北議員局)                           |
| 渡瀬川、宿曾利川、美吉川(指定議員局(センター): 阪神北議員局)                           |
| 船瀬川(指定議員局(センター): 神戸議員センター、阪神南議員センター)                        |
| 西川(指定議員局(センター): 阪神南議員センター)                                  |
| 有馬川上流六甲川、有馬川上流海川、有馬川、奥山川、八多川、長尾川、善入川(指定議員局(センター): 神戸議員センター) |
| 山田川、源谷川、池尻川、内野川、平谷川、沢野川、尾川、福野川、大池川(指定議員局(センター): 阪神北議員局)     |
| 天神川、真野川、渡野川(指定議員局(センター): 丹波議員局)                             |
| 武庫川水系武庫川、有馬川  |
  - 関係市町 神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、篠山市
  - その他の計算条件等
    - この図は「(3)公費する河川」及び「(4)その他公費する河川」で洪水・越水・越水・越水した場合の洪水氾濫想定区域を算定している。このため、「(3)公費する河川」及び「(4)その他公費する河川」以外の河川・水路が洪水・越水・越水・越水した場合の氾濫流は表示していない。
    - この図は、「(3)公費する河川」及び「(4)その他公費する河川」の氾濫を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で堰き止め、堰が壊れた区域においては洪水をせたとときの氾濫計算結果に基づいて作成したものである。
    - 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形は数値地形データより算出された平均地形データを使用している。このため地形による影響が表れていない場合があります。
    - 洪水氾濫想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定洪水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続体構造物(道路や鉄道等の橋)を考慮して図面化しています。



この地図は、三田市長の承認を得て、三田市地形図(数値地形図レベル2500)複製使用したものである。(承認番号 三都計第321号の2)  
この地図は、篠山市長の承認を得て、篠山市基礎地図(DM)を複製使用したものである。(承認番号 篠地計第274号)